

令和6年第2回定例会（令和6年6月25日）

厚生環境教育委員会委員長（安部 一郎 委員長）

去る6月14日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました「議第55号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第3号）」関係部分ほか4件について、委員会を開会し、慎重に審議をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに「議第55号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第3号）」関係部分についてであります。

高齢者福祉課関係部分では、要介護認定に関する自治体業務のデジタル化を大分県と事業を行うために一般会計から特別会計に繰り出すとの説明がなされました。

次に、ひと・くらし支援課関係部分では、高等学校等卒業による就職者の新生活の立ち上げ費用や児童手当拡充等に関する法改正に伴い、システム改修を行うための経費を計上しているとの説明がなされました。

次に、子育て支援課関係部分では、児童手当制度改正に伴い、支給対象が高校生世代まで拡充することや第3子以降の支給額が1万5,000円から3万円へ増額すること。また、支給回数が年3回から6回へ増えることに伴い、児童手当制度に関するシステム改修に要する経費の追加、また子どもの未来創造に要する経費では、財源補正として企業版ふるさと納税の一部を充当しているとの説明がなされ、委員より、児童手当に関することについて、法改正により多子加算の対象年齢はいくつになったのかとの質疑に対し、大学生に限らず、親等の経済的負担のある22歳年度末までの子が多子加算の対象との答弁がなされました。また、別の委員より、子どもの未来創造に要する経費をどのように活用するのかとの質疑に対し、当局より子ども見守りシステムに関することに充当するとの答弁がなされました。

次に、健康推進課関係部分では、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、65歳以上及び60歳から64歳の国が定める一定の障がいがある方を対象に接種を実施するための経費を計上しているとの説明がなされました。委員よりワクチンの費用に関する質疑がなされ、当局より、定期接種は市が負担する7,000円の1割から3割負担の間で現在、調整を行っている等の答弁がなされました。

次に、スポーツ推進課関係部分では、現在、別府市総合体育館の大規模改修を行っており、排煙窓について、今回、経年劣化による不具合が発覚したため、建築基準法や消防法にて設置が義務付けられているものであることから、改修

費用を計上するとの説明がなされ、委員より改修期間について質疑がなされ、議決後、着手し今年度末終了を予定しているとの答弁がなされました。

次に、教育政策課関係部分では、周辺施設の駐車場不足という喫緊の課題を解決するため、旧山の手中学校跡地を仮設駐車場として活用するために校舎等解体設計を委託するための経費を計上しているとの説明がなされ、委員より、今回の解体に関する協議等の経緯に関する質疑がなされ、当局より令和3年11月に住民公聴会を開催し、市場調査、サウンディング調査等の調査結果を踏まえ、校舎については、耐震工事を行っているが経年劣化による老朽化が著しく利活用は困難であるとの判断から、令和6年4月の公共施設マネジメント会議にて決定したとの答弁がなされました。

これに対し、委員より、今回、校舎等の解体方針が決定されたが、住民公聴会開催から3年近く経過しており、今後の校舎解体、工事の進捗、仮設駐車場の運用にあたっては、住民への説明をしっかりといただきたい。また、文教ゾーンという地域の位置づけを十分配慮いただき、利活用の検討は、住民意見、要望を再度伺う等、丁寧に協議を進めた上で、議会への説明、関連議案の提案をしてもらいたい旨の意見がありました。

当局より、今後、校舎等の解体及び将来当該土地を売却する際には、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に該当する場合、議会の議決が必要であること、また、事業進捗状況等について地域住民への説明も必要と認識しており、詳細が決まり次第、適宜対応していくこと、さらに校舎解体後の利活用についても住民意見を伺いつつ、引き続き検討をしていく旨の答弁がなされました。

続きまして、「議第56号 令和6年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」では、国のモデル事業として、大分県とともに要介護認定の申請受付から決定に至る一連の流れの中で、可能な限りこれまで紙ベースで行っていた部分をデータでやりとりができるようにシステム改修をするための経費を計上しているとの説明に対し、委員より、現在の申請受付から認定までの平均日数、また、認定を受けるまでの間、サービスを利用することができるのかとの質疑に対し、別府市は平均38日程度かかっている現状であること、要介護認定が出るまでに介護サービスが必要な方については、要介護認定結果によっては自己負担が発生することをご理解いただいた上で暫定利用ができるとの答弁がなされました。

以上、2件の予算議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に1件の条例議案及び2件のその他議案の審査についてであります。

「議第61号 別府市立図書館設置及び管理に関する条例の全部改正について」

では、別府市立図書館及び別府市共創交流拠点こもれびパークにより構成される複合施設の設置に伴い、別府市立図書館設置及び管理に関する条例の全部改正を行うとの説明がなされ、委員より、こもれびパークの使用料に関する質疑がなされ、当局より多目的ホール及びスタジオについては、部屋単位の貸出を行い、フリースペースである交流サロンについては、イベント等利用目的によっては専用使用を可とし、面積に応じた使用料を徴収するとの答弁がなされました。

次に、「議第 66 号 市長専決処分について」では、別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、関係政令が施行されたことに伴い、課税限度額の引き上げや低所得者に係る保険税の減額基準所得についてそれぞれ改め、保険税軽減世帯の範囲を広げるとの説明がなされ、委員より、今回の課税限度額の引き上げによる対象世帯について質疑がなされ、当局より、課税限度額を超えた世帯で改正前と比較すると、限度額の超過世帯では 72 世帯から 59 世帯に減少し、減少した 13 世帯については、今回の増額された範囲に納まっているとの答弁がなされました。

「議第 69 号 市長専決処分」関係部分では、今回の専決処分の経緯や市内小中学校の机及び椅子の更新について、当初 2 か年で更新する予定を物価高騰等の社会情勢を踏まえ、早急に製品を確保し、全体の購入価格を抑えるため、単年度で完了させる計画に変更を行い、長期休暇等を活用し入れ替えを行うとの説明に対し、委員より、予算編成の段階で見積りをとった際に物価高騰が見込まれていなかったのかとの質疑に対し、当初予算要求時に見積り徴収を行い、入札前に再度実勢価格を調査したところ、想定以上に価格高騰していたとの答弁がなされました。

別の委員より今回の予算額に対して、小学校がおよそ 40%、中学校がおよそ 70%の執行状況であったため、この経緯について質疑がなされ、当局より今回、市内企業及び製造メーカーの企業努力により、安価で契約することができたとの答弁がなされました。

さらに、委員より、本予算は、3月の第1回定例会で議決したばかりの予算を補正するものであり、想定を超える物価高騰が見込まれた等の理由があるとしても、議会に十分な説明もないまま、専決処分する進め方は、議会軽視ともとられかねないため、もう少し慎重に進めるべきではなかったかとの指摘がありました。

これに対して当局より、これまで机・椅子の更新要望が上がっている中、見積額の高騰を受けて、早期の対応が必要と判断し、更新計画を変更の上、専決処分という提案となりましたが、今後、今回のように、年度当初の予算執行に大幅な変更が必要となるような事案については、議会へ十分に説明を行う旨の

答弁がなされました。

以上、1件の条例議案及び2件のその他議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。何卒、議員各位のご賛同をお願いいたします。